令和3年度年度計画

1 令和3年度長野県立病院機構業務運営目標

第3期中期計画の2年目となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、医療提供体制改革、医師の働き方改革、患者の受診行動の変容など医療を取り巻く環境の変化に適切かつ迅速に対応するとともに、積極的に経営改善に取り組み、県民の視点に立ち患者に寄り添った、安全・安心で良質な医療サービス等を安定的に提供する。

特に、感染症への対応に当たっては、院内感染対策に万全を期し、感染者の積極的な受入れと 適切な医療の提供を行う。

Ⅱ 年度計画

- 第 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
 - 1 県立病院が担うべき医療等の提供
 - (1) 地域医療の提供

ア 地域医療

各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに、診療機能の充実を図る。

阿南病院及び木曽病院は、関係機関等と連携し在宅医療を提供する中で、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たす。

信州医療センターは、産科医療体制の充実に努めるとともに、院内助産体制の整備について検討し、木曽病院は、産科医療体制を維持する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・産後の母親のメンタルヘルスを向上させる「須坂モデル」の普及促進(信州)
- ・常勤医師の確保等による診療体制の充実(阿南)
- ・産科ユニットを整備し、産科の療養環境を改善(木曽)
- ・地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進(こども)

【在宅医療件数(訪問診療・訪問看護・訪問リハ)】

(単位:件)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
信州医療センター	8,829	8,760
こころの医療センター駒ヶ根	1,982	1,936
阿南病院	2,104	4,010
木曽病院	5,438	5,500
こども病院	_	100

【分娩件数】 (単位:件)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
信州医療センター	230	250
木曽病院	103	100
こども病院	331	300

イ へき地医療

阿南病院及び木曽病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を含めた地域住民 への医療提供体制を維持するとともに、関係機関等との連携のもと、無医地区への巡回診 療を行う。

へき地診療所からの要請に基づき医師を派遣する等の支援を行う。

【令和3年度に推進する事項】

- ・地域の医療、保健及び福祉関係機関との連携強化による無医地区の医療機能の充実 (阿南・木曽)
- ・へき地診療所への代診医の派遣(阿南)
- ・下伊那南部地区診療所との連携方針を検討(同上)
- ・準地域医療人材拠点病院として診療所への医師の派遣(木曽)

【巡回診療実施体制】

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
阿南病院	26回 (71人)	26 回(70 人)
木曽病院	24回 (43人)	24 回(48 人)

(2) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療(新型コロナウイルス感染症対応を含む。)

各病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び診療・検査医療機関(駒ヶ根を除く。)として、県が実施する感染症対策と連携し感染者を積極的に受入れるとともに、診療・検査体制の充実により適切な医療を提供する。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防止を図る。

信州医療センターは、県の感染症医療の拠点病院として、感染症に対し適切な診療を提供するほか、感染症発生時に迅速な対応ができるよう定期的に受入訓練を実施するとともに、教育機能の拡充及び医療機関、地域住民への最新情報の発信に努める。

【令和3年度に推進する事項】

- ・新型コロナウイルス感染者のうち、高齢者、基礎疾患を有する中等症患者を常時受け入 れられるよう体制を整備(信州)
- ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染 症への対応(同上)
- ・渡航者に対するビジネス PCR 検査やスクリーニング抗原検査を自費診療で行う体制を

整備(同上)

- ・第一種感染症指定医療機関として集団発生等に適切に対応するため、受入訓練を実施 (同上)
- ・感染防止対策の徹底により、精神疾患を有する新型コロナウイルス感染者(疑い含む) の受入れ及びデイケアの継続(駒ヶ根)
- ・保健所等と連携した新型コロナウイルス感染者の受入れ及び検査体制の充実(阿南)
- ・感染者の受入れ、発熱外来及び自費での新型コロナウイルス検査の継続(木曽)
- ・感染症に対応する感染隔離室の増設(こども)
- ・住民へのワクチン接種開始に伴う市町村への支援(各病院)

イ 精神医療

こころの医療センター駒ヶ根は、県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、県 全体を対象とした次に掲げる医療を提供する。

- ・精神科救急医療の常時対応型病院(4地域の輪番病院での対応が困難な場合の受入れを含む。)として、24時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、m-ECT (修正型電気痙攣療法)等の先進的な専門医療を充実する。
- ・児童・思春期、青年期の精神疾患の専門医療機能を充実させる。
- ・アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症の専門医療機能の強化や医療従事者等 への研修の充実を図るほか、ゲーム・ネット依存症の診療体制を整備する。
- ・心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成 15年法律第110号)に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対 象者が社会復帰するために必要な医療を行う。

【令和3年度に推進する事項】

- ・医療安全の向上と治療の充実のため、m-ECT(修正型電気痙攣療法)センターを開設
- ・児童・思春期、青年期までの切れ目のない医療提供のため、子どものこころ総合医療センター(専門病棟新設)、思春期デイケア(小規模デイケア)の開設に向けた有識者懇談会及び基本計画会議の開催
- ・アルコール・薬物・ギャンブル等に関する依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関と して「依存症専門医療センター」の開設
- ・アルコール等の依存で悩む家族と依存症本人とのコミュニケーションを支援し医療に つなげるプログラム (CRAFT) の開始
- ・ゲーム・ネット依存症治療プログラムの開発、診療体制の整備

ウ 高度小児医療、周産期医療

こども病院は、県における高度小児医療・総合周産期医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。

- ・高度小児医療の中核病院として診療機能を強化させるとともに、全県的立場で小児重 症患者の医療体制を充実する。
- ・小児在宅医療の支援体制の充実のほか、信州大学医学部附属病院等と連携した成人移

行期患者に対する継続的な医療の充実に取り組む。

・県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎 児診療を含む周産期医療の維持・向上に努める。

【令和3年度に推進する事項】

- ・増加傾向の外来患者への対応と診療機能を強化するため、外来診察室を増設
- ・以下の診療機能について、多職種連携の円滑化や対外的責任者の明確化及び成果の報告 等、効率的にPDCAを実行するためセンター化
 - ・小児アレルギーセンター

令和3年4月1日に長野県から指定される予定の「アレルギー疾患医療拠点病院」として、重症・難治性アレルギー疾患患者の診療、地域住民に対する情報提供、アレルギー医療に関わる医療従事者の人材育成、疫学や臨床研究への協力等の役割を進めるために設置

・成人先天性心疾患センター

日本成人先天性心疾患学会認定の「連携修練施設」**1として、同学会より「総合修練施設」**2認定されている信州大学とも連携し、成人先天性心疾患の診断・治療を行うとともに、人材の育成と臨床研究を支援するために設置

- ※1 連携修練施設・・総合修練施設と連携して積極的に成人先天性心疾患に携わる施設 ※2 総合修練施設・・成人先天性心疾患総合診療体制における総合診療施設
- ・移行期医療支援センター

他医療機関との連携を強化し、県内の移行期医療体制の整備を行うとともに、 小児慢性疾患全般に対する小児期から成人期への移行医療を円滑に進めるために 設置

- ・小児の先制医療の推進(小児がん経験者の晩期合併症早期発見のための検診の充実)
- ・当院の得意分野を充実させ、最近の小児患者のニーズに対応した診療体制の構築(例: 成育女性科の開設)

エ がん医療

質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。

信州医療センターは、内視鏡センターの充実強化を図り、木曽病院は、地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実に努める。

こども病院は、小児がん診療機能の向上を図るとともに、小児がん連携病院として、小児がん拠点病院と連携して診療体制の整備に努める。

【令和3年度に推進する事項】

- ・ピロリ菌専門外来の利用促進と検査の積極的な広報(信州)
- ・地域がん診療病院としての診療機能を充実させるため歯科口腔外科の開設(木曽)
- ・がん患者への適正な生殖医療の提供や就学・就労支援の実施(こども)

(3) 災害医療等の提供

長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院は災害拠点病院及び DMAT(災害派遣医療チーム)指定病院として、こころの医療センター駒ヶ根はDPAT (災害派遣精神医療チーム)先遣隊登録病院として、適時適切な医療活動を行う。

他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じた職員の派遣や患者の受け入れ等、 適切に対応する。

各病院は、災害発生時において必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップのほか、災害時における医療提供体制を整備する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・災害時における DMAT (木曽)・DPAT (駒ヶ根) 等による適時適切な医療活動
- ・電子カルテの更新に合わせた電子カルテデータのバックアップ(阿南)
- ・井戸水の浄化設備を整備し災害拠点病院としての機能を強化(木曽)

(4) 認知症の専門医療の提供

こころの医療センター駒ヶ根は、認知症疾患医療センターにおいて、地元市町村、関係機 関等と連携し、認知症に関する専門医療・専門相談を提供する。

阿南病院及び木曽病院は、認知症に対する医療需要へ対応するため、診療及び患者や家族の相談・支援体制を充実する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・認知症疾患医療センターによる認知症の専門相談、鑑別診断のほか、地域包括ケアの支援体制の強化(駒ヶ根)
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算の取得(阿南)
- ・臨床心理技術者の確保等による認知症医療の充実(木曽)

(5) 介護サービスの提供

阿南介護老人保健施設、木曽介護老人保健施設は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供する。

阿南病院は、訪問看護ステーションの運営を行い在宅医療・介護サービスを提供する。 木曽病院は、介護医療院の運営を行い介護ニーズに適切に対応する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・訪問看護ステーション事業所への移行に向けた検討(信州)
- ・関係機関と連携し、介護ニーズに対応した訪問看護ステーションの安定的な運営及び利用者の拡大(阿南)
- ・介護医療院、介護老人保健施設及び地域包括ケア病棟の役割分担の明確化と効果的な活用(木曽)

【訪問看護ステーション利用者数】

(単位:人)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
阿南病院	1,006(病院の訪問分のみ)	2,900

2 地域連携の推進

(1) 地域医療構想への対応

地域医療構想を踏まえ、地域医療構想調整会議における議論を通じて、地域における医療 連携体制の強化について検討し、県立病院としての役割・使命を果たす。

【令和3年度に推進する事項】

・開設した地域包括ケア病床の適切な運用(阿南)

(2) 地域包括ケアシステムの推進

地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、関係機関等と連携し、在宅 医療に積極的に取り組むとともに、地域における各病院の立ち位置に応じて地域包括ケアシ ステムにおける役割を果たす。

こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者の地域生活を支援する体制を強化し、こど も病院は、小児の訪問診療を充実する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・プロジェクトチームを設置し、返書作成マニュアルの整備及びかかりつけ医との連携強 化による逆紹介率の向上(信州)
- ・精神科訪問看護ステーションの開設に向けた基礎調査等の準備(駒ヶ根)
- ・認定看護師等の知識を地域に対し広報誌等で積極的に発信(阿南)
- ・在宅療養支援病院としての機能の充実(木曽)
- ・訪問診療センター・訪問ケア科による小児の訪問診療を充実(こども)

【紹介率及び逆紹介率】

(単位	:	%)

病院名	令和元年度実績		令和3年度目標	
州 灰石	紹介率	逆紹介率	紹介率	逆紹介率
信州医療センター	33.7	20.7	34.0	21.0
こころの医療センター駒ヶ根	51.8	35.7	52.0	40.0
阿南病院	22.5	15.3	23.0	16.0
木曽病院	28.1	21.5	22.0	26.0
こども病院	75.4	75.1	77.0	73.9

(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進

各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関やNPO等と連携し、児童 虐待への対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等に取り組む。

市町村等が行う健康増進施策と連携した疾病予防及び母子保健、地域のニーズに応じた健康寿命の延伸に資する取組や地域の福祉関係機関等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・心不全、糖尿病、フレイル等に対する地域連携ケアシステムの構築に向け、多職種による予防的リハビリテーションを実施(信州)
- ・市町村と連携し対策型胃内視鏡検診・大腸内視鏡検診の啓発の実施(同上)
- ・児童相談所・要保護児童対策地域協議会等と連携し児童虐待や自殺企図児童などの緊急 入院に対応(駒ヶ根)
- ・信州母子保健推進センターとの連携による保健師、助産師の研修を実施(こども)

【内視鏡検査件数】

(単位:件)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
信州医療センター	6,334	8,000

3 医療従事者の養成と専門性の向上

(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成

各病院は、特色を活かした臨床研修プログラムやシミュレーション教育を充実させ、研修 指導体制を強化するとともに、積極的な広報活動と県立病院間の指導医連携を推進し、医学 生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。

信州医療センターは、信州大学医学部寄附講座を開設し総合内科専門医の養成に取り組み、 こころの医療センター駒ヶ根は、児童精神科医の育成に努める。

本部研修センターは、信州医師確保総合支援センター分室として、県との連携を強化し、 医療職を目指す地域の中高生、医学生や医師を対象とした研修を充実する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・信州大学医学部との寄附講座を開設し、総合内科専門医の育成プログラムの策定及び専 門研修医の受入れ準備(信州)
- ・新専門医制度に対応したプログラムにより総合診療医の養成と定着を支援(同上)
- ・初期研修医制度の精神科必須化への対応(駒ヶ根)
- ・医師確保を目的とした阿南町との連携による医師住宅の整備(阿南)
- ・医学生や初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション教育の充実(研修セ)
- ・医師確保推進のための医学生対象長野県立5病院 Joint セミナーの開催(同上)

(2) 機構職員の養成

全職員を対象とした研修体系の評価と見直しを継続的に行い、研修の充実を図ることにより、職員の知識、技術、資質の向上を図る。

医師、看護師、医療技術職員等の認定資格の取得を推進する。

信州医療センターは、機構本部と連携し、指定研修機関として特定行為ができる看護師の 養成を進める。

【令和3年度に推進する事項】

- ・各病院に精神看護の経験者を配置するため、こころの医療センター駒ヶ根への人事交流 を検討(本部)
- ・生活習慣病全般にわたる疾病・がんの栄養管理・栄養療法ができる管理栄養士の養成(信

州)

- ・指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成(信州)及び特定行為研修内容と修 了後の活用の検討(本部)
- ・精神科認定看護師の養成(駒ヶ根)
- ・シミュレーション教育指導者委員会による指導者連携と教育の充実(研修セ)
- ・全職員を対象とした研修の充実(同上)

(3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献

本部研修センターは、県内外の医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会、講師派遣等を実施するとともに、同センター木曽分室・こども分室における研修の更なる充実を図り、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取り組む。

医療従事者の育成に資するため、医療関係職種の各養成所からの要請に基づき職員を講師 として派遣するとともに、学生の実習受入れ等を積極的に行う。

【令和3年度に推進する事項】

- ・県内の医療従事者を対象とした感染症センター(信州)、精神科研修・研究センター(駒 ケ根)、小児・周産期薬物療法(こども)等における研修の実施
- ・ホームページを活用したスキルスラボ等の利用促進(研修セ)
- ・Web 会議システムを活用したシミュレーション研修の実施(同上)

(4) 信州木曽看護専門学校の運営

看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地域医療、高度・専門 医療等に幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。

看護教員の確保に向け、看護教員養成講習会を受講させる。

【令和3年度に推進する事項】

- ・令和4年度開始の改正カリキュラムに備えた学校運営
- ・入学生の質及び数の確保と看護教員の安定的な確保

4 医療の質の向上に関すること

(1) より安全で信頼できる医療の提供

各病院が連携して医療安全対策を推進し、各病院の医療安全の標準化と質の向上に努める。 院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策 を推進する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催(本部)
- ・院長会議等における現状、課題等の共有、感染防止対策の徹底(本部)

(2) 医療等サービスの一層の向上

患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サ

ービスの提供に努める。

患者の病院選択に資する臨床評価指標及び医療の質の評価指標の提供や、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の実践に向けた検討等、患者サービスの一層の向上に努める。

【令和3年度に推進する事項】

- ・番号案内表示システム、自動精算機の導入(信州)
- ・薬局、院内保育所を含めた敷地内集合店舗施設等の誘致に向けた検討(同上)
- ・医療の質の向上と病院運営の透明化のため、病院機能評価の更新(駒ヶ根・こども)
- ・クレジットカード支払導入による利便性の向上(阿南)
- ・ACP (アドバンス・ケア・プランニング) に基づくリビングウィル (事前指示書) の 取組みを推進するため、患者サポートセンター内に相談窓口を設置 (木曽)
- ・患児の適性に配慮した就学、就労サポートを推進(こども)
- ・患者の入院前から退院後までを多職種連携で支援する「患者サポートセンター」を開設 (同上)

(3) 先端技術の活用

訪問診療等における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照機能等を用いての医療従事者間の情報共有等、医療分野における先端技術の活用により、医療従事者の負担軽減及び業務の効率化を推進するとともに、地域の診療機能の充実を図り医療・介護サービスを提供する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・県立病院の画像診断体制強化のため、本部画像診断センターを開設(本部)
- ・タブレットによる A I 問診サポートの積極的活用及び実施する診療科の増設検討(信州)
- ・モバイル端末の活用による医療従事者間の情報共有の推進(木曽)
- 外来診療におけるA | 問診サポートの導入(同上)
- ・オンライン面会システムの拡充(こども)

(4) 信州大学等との連携

こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院における信州大学との連携大学院教育等により、職員の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を行う。

県と信州大学との地域医療の推進に関する覚書に基づき、県立病院と信州大学医学部附属病院との電子カルテの統一等について検討する。

【令和3年度に推進する事項】

- 「子どもの心の診療ネットワーク事業」による児童精神科医の育成(駒ヶ根・こども)
- ・連携大学院教育による勤務医の博士号の取得及び職員の研究活動の促進(同上)

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

臨床研究を推進して研究機能を向上させ、医療技術・医療水準の向上に努める。 病院機構が行っている取組や研究の成果を、テレビや新聞、ホームページ、公開講座等を 通じて広報する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・県立病院の担う医療、各種データ、研究成果等を網羅した「機構年報」の発刊(本部)
- ・科研費の活用による研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成(こども)
- ・医療技術、医療水準の向上に資する「長野県立こども病院医学雑誌」の発行(同上)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の強化

昨年度試行的に導入した人事評価制度の円滑な運用と検証を行うとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置を進める等、的確な組織・人事 運営を図る。

職員満足度調査等を活用し、職員が意欲を持って働くことのできる職場環境の整備に努める。 病院運営に一体的に取り組むため、経営状況や経営改善の取組について情報共有に努める。

【令和3年度に推進する事項】

- ・昨年度導入した人事評価制度の実績検証と課題整理及び見直し(本部)
- ・時間当り採算指標等を用いた職員の経営参画を促す仕組みの推進(木曽)

2 働き方改革への対応

医師の健康確保と地域医療の確保の両立を図りながら、医師の労働時間短縮に向けた取組 (ICTの活用、タスク・シフト/シェア、交代制勤務の導入など)を推進するとともに、職 員全体の総労働時間の短縮や年次休暇の取得推進等、適正な労務環境の整備に努める。

【令和3年度に推進する事項】

- ・医師の時間外労働の上限規制適用開始 (令和 6 年度から) に向けて各病院が策定する [医師労働時間短縮計画] に対する支援 (本部)
- ・夜間看護補助者の導入により看護師のタスク・シフトを推進(信州)
- ・医師事務作業補助者等を活用した医師及び看護師のタスク・シフトの推進(駒ヶ根)
- ・看護師の看護当直及び交代制勤務のあり方の検討(同上)
- ・電子カルテの更新に併せた先端機器によるオンライン診療の検討(阿南)
- ・労働時間の把握・分析及び衛生委員会による院内への内容周知(同上)
- ・多様な業務に対応するため、所定労働時間帯の柔軟な運用による時差勤務の推進(木曽)
- ・ボランティアの募集に係る仕組み作りとその活用による職員の負担軽減及びサービスの向上(同上)
- ・会議運営の見直しによる業務の効率化(同上)
- ・看護師の夜勤回数の適正化と医師の働き方改革への対応を検討(こども)

3 職員の勤務環境の向上

業務の見直しや効率化の取組等により労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進を図るほか、仕事と生活の両立に向けた働き方への支援や職員相談体制の強化等により、職員が生活

との調和を図りながら、やりがいや充実感をもって働くことのできる職場環境の整備を推進する。

【令和3年度に推進する事項】

- ・医療の質と経営的な視点を両立させる適正な看護師数の検討(本部)
- ・本部事務局職員による相談体制の強化及び各病院の相談体制との連携強化(本部)
- ・病棟夜勤者ユニフォーム導入の効果を検証(信州)
- ・「こころの相談室」に精神科医を配置し、職員の心のケアの機会を確保(こども)

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 経常黒字の維持

経営基盤の確立を目指し更なる経営健全化に努めるとともに、本年度の損益計算において経常収支比率を100%以上とする。

今後必要となる設備投資を考慮し、適切な資金計画を策定する。

【経常収支比率】

(単位:%)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
病院機構全体	99.4	100.0
		(科は 単位・%)

【医業収支比率】

(税抜、単位:%)

令和元年度実績	令和3年度目標
87.0	83.4
67.8	63.2
55.2	54.1
77.7	77.6
80.1	79.8
	87.0 67.8 55.2 77.7

(1) 予算 (単位:百万円)

区分	金額(税込)
収入	
営業収益	24,407
医業収益	17,739
介護老人保健施設収益	403
看護師養成所収益	21
運営費負担金収益	5,280
その他の営業収益	964
営業外収益	419
運営費負担金収益	230
その他の営業外収益	189
資本収入	2,738
長期借入金	2,734
その他の資本収入	4
その他の収入	0
計	27,564
支出	
営業費用	22,680
医業費用	21,761
給与費	13,170
材料費	4,618
経費等	3,892
研究研修費	81
介護老人保健施設費用	442
看護師養成所費用	150
一般管理費	326
営業外費用	294
資本支出	5,690
建設改良費	2,734
償還金	2,953
長期貸付金	3
その他の支出	0
計	28,664

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 13,881百万円を支出する。

当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の 額に相当するものである。 (2) 収支計画 (単位:百万円)

区 分	金 額 (税抜)
経常的収益	24,965
営業収益	24,557
医業収益	17,696
介護老人保健施設収益	403
看護師養成所収益	20
運営費負担金収益	5,280
資産見返負債戻入	201
その他営業収益	956
営業外収益	407
運営費負担金収益	230
その他営業外収益	177
経常的費用	24,963
営業費用	23,937
医業費用	22,932
給与費	13,120
材料費	4,200
経費等	3,517
減価償却費	2,022
研究研修費	73
介護老人保健施設費用	469
看護師養成所費用	169
一般管理費	367
営業外費用	1,025
予備費	0
経常利益	2
臨時利益	0
臨時損失	0
純利益	2

注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(3) 資金計画 (単位:百万円)

	1
区 分	金 額 (税込)
資金収入	26,141
業務活動による収入	24,826
診療業務による収入	17,739
介護老人保健施設業務による収入	403
看護師養成所業務による収入	21
運営費負担金による収入	5,510
その他の業務活動による収入	1,154
投資活動による収入	4
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	4
財務活動による収入	2,734
長期借入れによる収入	2,734
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	△ 1,423
資金支出	26,695
業務活動による支出	22,974
給与費支出	13,881
材料費支出	4,652
その他の業務活動による支出	4,441
投資活動による支出	2,737
有形固定資産の取得による支出	2,734
その他の投資活動による支出	3
財務活動による支出	2,953
長期借入金の返済による支出	1,490
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,463
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	△ 1,970

注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 経営基盤の強化

(1) 収益の確保

様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほかDPC係数向上の検討等、診療報酬改定に的 確かつ迅速に対応し、収益を確保する。

診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止及び早期回収を行う。

【令和3年度に推進する事項】

- ・収益に関する数値目標による管理(駒ヶ根)
- ・m-ECT (修正型電気痙攣療法) センター開設 (施設改修) による治療件数及び入院患 者の増(同上)
- ・JACHRI (日本小児総合医療施設協議会)診療情報分析連絡会での情報交換による DPC 請求における精度の向上(こども)

【延患者数】 (単位:人)

病院名	令和元年度実績		令和3年度目標	
	入院	外来	入院	外来
信州医療センター	88,942	120,749	78,726	110,750
こころの医療センター駒ヶ根	37,400	41,189	37,316	38,720
阿南病院	17,053	46,882	15,230	46,440
木曽病院	43,450	125,512	40,620	116,929
こども病院	52,647	66,776	51,804	67,716

(単位:人) 【新患者数】

病院名	令和元年度実績		令和3年度目標	
州既石	入院	外来	入院	外来
信州医療センター	4,574	21,787	4,048	19,982
こころの医療センター駒ヶ根	513	1,091	520	1,100
阿南病院	875	632	800	600
木曽病院	2,473	8,225	2,304	6,948
こども病院	4,032	4,087	3,968	4,145

【1人1日当たり診療単価】

1人1日当たり診療単価】			(税抜、単	位:円)
病院名	令和元年度実績		令和3年度目標	
	入院	外来	入院	外来
信州医療センター	43,549	14,887	45,073	18,421
こころの医療センター駒ヶ根	27,432	6,986	27,500	6,920
阿南病院	28,292	8,065	32,305	7,788
木曽病院	37,481	10,631	36,398	12,475
こども病院	103,346	13,135	109,055	13,340

【平均在院日数】

(単位:日)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
信州医療センター	15.4	16.9
こころの医療センター駒ヶ根	70.7	70.0
阿南病院	19.9	21.0
木曽病院	17.5	14.1
こども病院	12.3	12.1

【病床利用率】

(単位:%)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
信州医療センター	79.9	74.6
こころの医療センター駒ヶ根	78.1	78.1
阿南病院	57.4	59.6
木曽病院	69.4	58.2
こども病院	73.1	71.9

- (注1) 信州医療センターは、運用病床 (平成30年12月から215床) での利用率 ※地域包括ケア病床 (平成31年1月から49床)、結核病床 (24床) 及び 感染症病床 (4床) は除く
- (注2) こころの医療センター駒ヶ根は、許可病床 129 床での利用率
- (注3) 阿南病院は、運用病床(平成25年6月から新病棟85床、平成31年1月から77 床、令和2年4月から70床)での利用率
- (注4) 木曽病院は、運用病床(令和2年3月から151床)での利用率
- (注5) こども病院は、運用病床(平成25年10月から180床)での利用率

(2) 費用の抑制

診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析 を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。

【令和3年度に推進する事項】

- ・病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費 及び診療材料費の削減(本部)
- ・一般競争入札による電力一括契約の実施(本部)
- ・阿南町と連携し、病院敷地等の借地の集約化により賃貸費用を抑制(阿南)

【医療材料費/医業収益比率】

(税抜、単位:%)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
信州医療センター	28.5	28.0
こころの医療センター駒ヶ根	8.9	6.2
阿南病院	17.7	16.6

木曽病院	22.2	22.2
こども病院	21.9	22.4

【ジェネリック医薬品使用割合(院内)】

(単位:%)

病院名	令和元年度実績	令和3年度目標
信州医療センター	91.7	88.0
こころの医療センター駒ヶ根	88.5	85.0
阿南病院	86.7	86.5
木曽病院	81.9	85.0
こども病院	88.6	90.0

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他業務運営に関する事項

1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

各種研修会等の開催により、法人内のコンプライアンス(法令等を遵守するとともに社会規範を尊重して行動すること)の強化を図るとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会の活動を通じてリスク等の特定と評価及び対応を行い適切な業務運営を図る。

長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例等に基づき、保有する個人情報の適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、定期的な研修等により、職員の理解を深める。

2 施設整備及び医療機器に関する事項

地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視野に立って、施設及び医療 機器の整備を計画的に実施する。

相当の年数が経過した施設については、長寿命化を図るために必要な大規模改修等について、 具体的な検討を県と連携して進める。

【施設及び設備の整備に関する計画】

施設・設備の内容		予定額	財源
施設及び医療機器等整備	総額	2,734 百万円	長野県長期借入金等

施設等の整備に当たっては、県の気候非常事態宣言を踏まえ、二酸化炭素(CO_2)排出量の削減に取り組む。

3 コロナ禍で取組む事項

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、以下の取組みを行う。

【取組の内容】

- ・電話による再診及び処方の実施(各病院)
- ・オンライン面会の実施(同上)
- ・医学生へのオンライン病院説明会の実施(信州)
- ・外来診療における A I 問診サポートの活用(信州・木曽)
- ・体育館を利用したデイケアの実施(駒ヶ根)
- ・院内のWiFi環境の効果的な活用を推進(木曽)
- ・書面会議及びグループメールの活用(同上)
- ・オンライン面会システムの拡充(こども)
- ・オンライン授業の体制整備(看護学校)
- ・オンラインによる研修の実施(研修セ)
- ・オンラインによる会議及び打ち合わせ等の実施(機構全体)
- ・時差勤務及び在宅勤務の推進(同上)